

# 確定申告・還付申告のための 「医療費控除」勉強会

「医療費控除」を受けるためには確定申告書の作成が必要となります。確定申告書の作成にあたり、「医療費控除」についてのルール・計算の仕方等をわかりやすく税理士の方から学んでいただきます。

合わせて、確定申告の電子申告（e-Tax）の利用法について半田税務署よりご案内いたします。

《日 時》 平成28年1月21日（木）午後2時から4時

《場 所》 商工センター 3階 中会議室

《定 員》 30人

《受講料》 無料

《講 師》 金田崇志税理士事務所 税理士 金田 崇志 氏  
（名古屋税理士会半田支部所属）

《申込み》 平成28年1月14日（木）までに  
商工センター ☎0562-33-7772へ

